

平成 30 年 11 月 2 日

株 主 各 位

大阪府八尾市北久宝寺 1 丁目 4 番 33 号
ホ シ デ ン 株 式 会 社
代表取締役社長 古 橋 健 士
(証券コード：6804)

中間配当に関する取締役会決議のお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成 30 年 11 月 2 日開催の当社取締役会において、第 69 期（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで）の中間配当金の支払いについて、下記のとおり決議されましたので、お知らせ申し上げます。

敬 具

記

当社定款第 32 条の規定にもとづき、平成 30 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|------------------------|---------------------|
| 1. 中間配当金 | 1 株につき 金 10 円 |
| 2. 中間配当の効力発生日ならびに支払開始日 | 平成 30 年 12 月 4 日(火) |

以 上

中間配当金のお支払いについて

中間配当金領収証および配当金計算書（銀行またはゆうちょ銀行（郵便局）への振込みをご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」、株式数比例配分方式ご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」）を株主各位のお届出ご住所あてに、きたる 12 月 3 日（月）にご送付する予定でございます。